

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)

75,952 千円

(歳出)

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

605,404 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	老人保護事業	74,655	0	0	16,822	13,152	44,681
	障害者自立支援給付事業	139,979	104,983	0	0	7,958	27,038
	障害者地域生活支援事業	5,095	1,782	0	0	753	2,560
	障害児通所給付費等事業	5,552	4,149	0	0	319	1,084
	すこやか育児手当事業	5,080	0	0	5,080	0	0
	児童保育委託事業	100,315	65,215	0	0	7,982	27,118
	放課後児童健全育成事業	10,076	4,400	0	0	1,291	4,385
	小計	340,752	180,529	0	21,902	31,455	106,866
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	45,262	19,909	0	0	5,765	19,588
	後期高齢者医療費	78,515	0	0	0	17,855	60,660
	後期高齢者医療特別会計繰出金	28,276	20,621	0	0	1,741	5,914
	介護保険特別会計繰出金	9,863	0	0	0	2,243	7,620
	小計	161,916	40,530	0	0	27,604	93,782
保健衛生	福祉医療給付事業	37,471	15,842	0	2	4,918	16,709
	予防接種事業	22,506	85	0		5,099	17,322
	健康診査事業	10,170	176	0	2,725	1,653	5,616
	母子保健指導事業	8,085	899	0	723	1,470	4,993
	医療推進事業	24,504	0	8,000	0	3,753	12,751
	小計	102,736	17,002	8,000	3,450	16,893	57,391
合計		605,404	238,061	8,000	25,352	75,952	258,039

※本資料は、「社会保障・税一体改革大綱」(平成24年2月17日閣議決定)により、増収となる地方消費税交付金の使途を明確にするために作成したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されております。